

議案第16号

平成24年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第3号）

平成24年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,927千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460,934千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		75,350	△6,690	68,660
	1 負担金	75,350	△6,690	68,660
2 使用料及び手数料		89,636	3,110	92,746
	1 使用料	89,635	2,910	92,545
	2 手数料	1	200	201
3 繰入金		184,857	△6,677	178,180
	1 他会計繰入金	184,857	△6,677	178,180
4 繰越金		1,417	3,930	5,347
	1 繰越金	1,417	3,930	5,347
6 町債		116,600	△600	116,000
	1 町債	116,600	△600	116,000
歳入	合 計	467,861	△6,927	460,934

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 水道費		467,761	△6,927	460,834
	1 水道事業費	467,761	△6,927	460,834
歳 出	合 計	467,861	△6,927	460,934

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幕別簡水整備事業	72,200	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	83,600	同左	同左	同左
忠類簡水整備事業	1,200				1,400			
駒島簡水整備事業	9,200				8,900			
新和簡水整備事業	34,000				22,100			
合計	116,600				116,000			

歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担 金

(単位：千円)

目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負 担 金	75,350	△6,690	68,660	1 負 担 金	△6,690	1 水道管移設等工事負担金 △6,690
計	75,350	△6,690	68,660			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

1 水道使用料	89,635	2,910	92,545	1 水道使用料	2,910	
						1 駒島地区水道使用料 272
						2 幕別地区水道使用料 458
						3 大豊地区水道使用料 7
						4 新和地区水道使用料 81
						5 忠類地区水道使用料 1,887
						6 滞納繰越分使用料 205
計	89,635	2,910	92,545			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手 数 料

1 手 数 料	1	200	201	1 手 数 料	200	1 設計手数料 200
計	1	200	201			

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	184,857	△6,677	178,180	1一般会計繰入金	△6,677	1 一般会計繰入金 (建設費分) △6,677
計	184,857	△6,677	178,180			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	1,417	3,930	5,347	1繰越金	3,930	1 繰越金 3,930
計	1,417	3,930	5,347			

(款) 6 町債

(項) 1 町債

1水道事業債	116,600	△600	116,000	1水道事業債	△600	1 幕別簡水整備事業債 11,400
						2 忠類簡水整備事業債 200
						3 駒島簡水整備事業債 △300
						4 新和簡水整備事業債 △11,900
計	116,600	△600	116,000			

歳 出

(款) 1 水道 費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出 金	道 金	地方債					その他
1一般管理費	467,761	△6,927	460,834			△600	△13,367	7,040	16 原材料費	△5,203	2 検定満了量水器 △1,465 3 量水器ボックス △3,254 4 量水器ボール △484
				(地) 幕別簡水整備事業債	11,400				23 償還金利子 及び割引料	△1,428	2 起債償還利子 △1,428
				(地) 忠類簡水整備事業債	200				27 公 課 費	△296	1 消費税 △296
				(地) 駒島簡水整備事業債	△300						
				(地) 新和簡水整備事業債		△11,900					
				(負) 水道管移設等工事負担金		△6,690					
				(入) 一般会計繰入金 (建設費分)			△6,677				
計	467,761	△6,927	460,834			△600	△13,367	7,040			